

施策 5-3 生涯学習の推進

【現状と課題】

生涯学習とは、一人ひとりが自己の充実啓発に努め、豊かな人生を送ることができるように、学習活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などの様々な活動を行うことであると言えます。

少子高齢化や急速なIT化等、時代に応じ変化していく社会状況の中で、各ライフステージに応じた学習機会や情報を町民に提供していくことが必要となっています。

また、生涯学習は地域への思いを育み、地域の未来を考える人づくりの面においても重要な役割が期待されています。行政区や地区公民館などの既存コミュニティ組織を核とし、町民と行政との協働によるまちづくりを推進し、生涯学習を通じて人と地域が共に活性化することが求められています。



【基本事業】

5-3-1 生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習の推進体制を構築するため、町民の多様なニーズの把握に努め、既存の事業についての課題を整理し、より多くの町民が生涯学習に取り組むことができるように、生涯学習推進計画を策定します。

5-3-2 生涯にわたる学習活動の充実

町民のライフステージに応じた学習機会と情報の提供や社会教育関係団体を育成し、自発的な活動の支援に努めます。

図書館については、蔵書の確保に努めるとともに、利用者の多様なニーズに対応するため、書籍・資料・情報提供の充実に努めるとともに、地域の歴史や文化などに関する資料の収集・保存を行うことで、町民の利用増進を図ります。

基本事業	主要事務事業
生涯学習推進体制の整備・充実	・生涯学習推進計画策定事業
生涯にわたる学習活動の充実	・生涯学習情報提供事業 ・生涯学習推進大会 ・生涯の各時期に対応する教室、講座の実施 ・図書館運営事業

施策 5-4 スポーツの振興

【現状と課題】

余暇時間の増加や健康への関心が高まり、スポーツを通じた健康意識が町民にも浸透してきています。また、スポーツ活動の推進は、町民の健康づくりや余暇活動の充実、さらには町民相互の交流促進にもつながり、地域の活性化にも大きな役割を果たします。

本町には、スポーツ交流村、平成の森などの充実した施設があり、各種スポーツ教室やスポーツ大会を通して、町民の多くがスポーツ活動に親しんでおり、心と体の健康づくりが進められています。

今後、ますます高齢化が進む中で、生涯にわたる心と体の健康づくりが重要となってくることから、体育協会やスポーツ少年団等を支援し、指導者の育成を図ることで、町民の自主的なスポーツ活動の振興を推進する必要があります。



※指定管理者制度 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的に従来の管理委託制度に代わり創設された制度。

【基本事業】

5-4-1 スポーツ団体・指導員の育成

スポーツ団体の組織整備と強化を図るとともに、指導者を育成することにより、団体の自主的な運営を促進します。

5-4-2 生涯スポーツの推進

地域づくり、仲間づくりを目指した各種大会・講習会を開催することにより、誰もが身近に生涯スポーツに親しむ環境づくりを推進します。また、競技力の向上を目指した競技スポーツの奨励に努めます。

5-4-3 スポーツ施設の管理・運営の充実

既存施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、指定管理者制度の活用等による管理・運営体制の検討を行い、施設の健全な運営を促進します。

基本事業	主要事務事業
スポーツ団体・指導員の育成	・体育協会育成支援事業 ・スポーツ少年団活動育成支援事業 ・指導者育成事業
生涯スポーツの推進	・各種大会の開催 ・各種講習会の開催 ・施設利用の促進 ・学校体育施設開放事業
スポーツ施設の管理・運営の充実	・既存施設整備改修事業 ・施設管理、運営体制の検討